

平成 25 年第 7 回教育委員会定例会会記録

平成 25 年 5 月 8 日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成 25 年 5 月 8 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 22 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校教育部長 玉山 雅夫
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂
庶務課長 北風 進 教育企画課長 筒井 鉄也
特別支援教育課長 塩畑 まどか 学校支援課長 青木 則昭
学校整備課長 喜多川 和美 生涯学習推進課長 濱 美奈子
スポーツ振興課長 高橋 光明 済美教育センター所長 田中 稔
済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎 済美教育センター統括指導主事 平崎 一美
済美教育センター就学前教育担当課長 加藤 康弘 中央図書館長 大林 俊博
特命事項担当副参事(子供園担当課長) 寺井 茂樹

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第 40 号 第 13 期杉並区社会教育委員の委嘱について

議案第 41 号 第 13 期杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について

議案第 42 号 第 16 期杉並区立図書館協議会委員の委嘱について

(報告事項)

(1) 平成 25 年度学校適正配置検討対象校と今後の進め方について

(2) 学校運営協議会委員の任命について

(協議事項)

(1) 杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」(案)について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議案	
議案第 40 号 第 13 期杉並区社会教育委員の委嘱について・・・・・・・・	4
議案第 41 号 第 13 期杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について	6
議案第 42 号 第 16 期杉並区立図書館協議会委員の委嘱について・・・・・・・・	7
報告事項	
(1) 平成 25 年度学校適正配置検討対象校と今後の進め方について・・・・・・・・	9
(2) 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・・・・・・・・・	12
協議事項	
(1) 杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」(案) について・・・・・・・・	13

委員長 皆様、こんにちは。新緑がまぶしい季節になって大変いい季節になったなと思います。お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまから、平成 25 年第 7 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、田中委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、5 月から区役所の方ではクールビズを実施しておりますので、教育委員会においても同様とさせていただきたいというふうに思っております。上着の着脱等をご自由になさっていただければと思います。私はネクタイをしておりますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議事日程はご案内のとおり、議案が 3 件、報告事項が 2 件、協議事項が 1 件となっております。

日程第 5 の協議事項につきましては、最終決定していない意思形成過程の内容ですので、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議ありませんので、日程第 5 については会議を非公開とさせていただきます。

それでは、議事の方に入らせていただきます。

日程第 1 議案第 40 号「第 13 期杉並区社会教育委員の委嘱について」の議案を上程し、審議いたします。

生涯学習推進課長からご説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 私からは議案第 40 号「第 13 期杉並区社会教育委員の委嘱について」、お諮りいたします。

ページをめくっていただきまして、下記記載の次の者を杉並区社会教育委員に委嘱するものでございます。

提案理由は、任期満了に伴い、新たに委嘱する必要があるということです。すみませんが、3 ページ目の添付の資料をご覧くださいませでしょうか。

まず、こちらは、社会教育委員の名簿になります。今回、新たに社会教育委員に委嘱する方は、まずは学校教育関係者の藤川章先生。こちらは、天沼中学校長でいらっしゃいます。

社会教育関係者及び家庭教育の向上に資する活動を行う区民のうち公募による者に、岩崎彰宏氏を新たに今回委嘱をするものです。

こちらの方は、公募により決定となりました。なお、今回、公募の区民の方、以前も委嘱した方とあわせて応募をしていただいております、記載の4名を今回また委嘱するものでございます。

なお、学識経験者も前回と継続して、笹井宏益氏にお願いすると同時に、新たに内山博子氏。こちらの方は、杉並区文化・芸術振興審議会の副会長の方でいらっしゃいます。

あと、原秀太郎氏。こちらの方は、杉並区立郷土博物館の元館長でいらして、杉並区立郷土博物館運営協議会の委員に委嘱予定の方です。

今回の委員の委嘱にあたりましては、関わりとつながりを重視しており、例えば内山さんが文化・芸術振興審議会の審議員であったり、原秀太郎氏が郷土博物館運営協議会委員であったりとか、社会教育以外の分野、あるいは社会教育内の関連分野とのつながりを考えて委嘱をするものでございます。

こちらについては、以上になります。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの議案のご説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

田中委員 公募の区民という方たちの応募は何人ぐらいあるのでしょうか。

生涯学習推進課長 公募の区民の方は、全部で15名応募いただきまして、書類選考、面接選考を経まして、記載の4名という形になったものでございます。

委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

特に公募で15名いらっしゃって、ということで、その選に漏れた方というか、その辺の方たちから何かご意見等というのは、特には出てこないのでしょうか。

生涯学習推進課長 漏れた方というか、今回公募で選んだ方につきましても、やはり社会教育の分野に広く関わっている方ということで、いろいろな分野から、もちろん書類選考、面接の上、そういった分野を念頭に選定させていただいたものでございます。例えば、岩崎彰宏氏は地域大学のOBであったり、地域課のセンター協議会の委員もされている方であったり、多田邦晃氏は協働推進課のNPO活動推進協議会の委員であったり、吉田善博氏は学校支援本部に関わっていたり、PTA会長を長くやっておられたりとか、あと新しい公共の関わりもあったりとか、いろいろな社会教育に関連する分野の方からお願いしたいということもあ

して、今回はこの4名に公募の方から選ばせていただいたということになります。

委員長 そうすると、ご理解をいただきながらということに進んでいるということ
でよろしいわけですね。

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

對馬委員 公募の方、岩崎さん以外の3人は前回もということで、引き続きという
ふうに伺いましたが、任期は何回までとかという決まりはあるのでしょうか。

生涯学習スポーツ担当部長 規定上は特にございません。

委員長 よろしいですか。

それでは、ほかに特にありませんので、議案第40号につきましては、原案の
とおり可決しても異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは異議がございませんので、議案第40号は原案のとおり可決いたしま
す。ありがとうございました。

続きまして、日程第2 議案第41号「第13期杉並区立郷土博物館運営協議会
委員の委嘱について」の議案を上程し、審議いたします。

生涯学習推進課長からご説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 続きまして、議案第41号「第13期杉並区立郷土博物館運営協
議会委員の委嘱について」、お諮りいたします。

ページをめくっていただきまして、次のページ、お名前が記載のある次の者を
杉並区立郷土博物館運営協議会委員に委嘱をするものでございます。

提案理由は、任期満了に伴い、新たに委嘱をする必要があるということござ
います。

ページをおめくりいただきまして、参考資料をご覧くださいませでしょうか。
こちらに区分とお名前を記載させていただいております。

今回新たに委嘱をする方は、学校教育及び社会教育関係者ということで、小原
潤氏、杉山善之氏、小学校校長と中学校校長、ともにご推薦を新たにいただいた
ものでございます。

続きまして、家庭教育の向上に資する活動を行う者としまして、新たに、天野
ひかり氏。この方はNPO法人親子コミュニケーションラボ代表理事として、家庭
教育、親子教育の活動に携わっていらっしゃる方でございます。

新たにこの3名を加え、先ほど社会教育委員の方もこちらの郷土博物館推進協

議会委員とのつながりを考えまして、原秀太郎氏。こちらにお名前がございますが、この方が社会教育委員と両方をお願いして、かけ橋になっていただきたいと考えているものでございます。

私からは以上になります。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの郷土博物館の運営協議会委員のご説明について、何かご質問等ありましたらお願いします。

對馬委員 郷土博物館の運営協議会というのは、頻度はどのくらいやっていますか。

生涯学習推進課長 年4回程度、実施してございます。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

今の4名の方以外は継続という形の委員の方たちということですね。

生涯学習推進課長 はい。ほかの方は継続してお願いをしております。なお、学識経験者が7名以内ということでございますが、今回6名の委員の選定ですが、1名体調によりご辞退される方がいらっしゃいまして、7名までというところを今回は6名で議案を上程するものでございます。

委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは特にご意見等はございませんので、議案第41号は原案のとおり可決させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、議案第41号は原案のとおり可決いたします。ありがとうございます。

続きまして、日程第3 議案第42号「第16期杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」の議案を上程し、審議いたします。

中央図書館次長からご説明をお願いいたします。

中央図書館次長 私からは、議案第42号「第16期杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。お手元の議案書及び参考資料をご覧ください。

杉並区立図書館条例第6条に基づき設置しております杉並区立図書館協議会の第15期委員の任期が満了となるため、第16期の協議会委員の委嘱につきまして議案を提出するものでございます。

第16期の委員につきましては、議案書をめくっていただきまして2枚目の名簿に記載のと通りの12名の皆様に委嘱したいと存じます。

続きまして、参考資料をご覧ください。3枚目でございます。委員の内訳でご

ざいますが、小・中学校代表として2名、社会教育団体から1名、社会教育委員代表として1名、区内大学連携代表として1名、利用者団体から1名、家庭教育の向上に資する活動を行う者として1名、学識経験者として3名、そして公募、区民委員として2名の計12名の皆様に委嘱するものでございます。

また任期につきましては、平成25年5月8日から平成27年5月7日までの2年間でございます。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。ただいまの議案のご説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

折井委員 こちらの参考資料に載っていらっしゃる方々は、皆さん、新しく任命される方なのではないでしょうか。それとも継続なのではないでしょうか。

中央図書館次長 今回の委嘱につきましては、新任の方が6名、再任が6名となっております。参考資料をご覧くださいまして、新任の方が赤荻千恵子さん、1人おきまして笹井宏益さん、そして原聖さん、原田佐和子さん、竹田風美さん、そして1人おきまして齋木信一さん、この6名の方が新任でございます。残りの方が再任ということでございます。

委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

折井委員 公募の方々が2人ということなのですけれども、先ほどと同じですけれども、何人ぐらいの区民の方から応募があったのでしょうか。また、どのような基準で選考というのでしょうか、お決めになったのでしょうか。

中央図書館次長 今回の第16期の公募の委員の方でございますが、昨年、図書館サービス基本方針の策定とか、新たな図書館経営評価を実施するというのもございまして、第15期の委員の方に再任をお願いいたしました。ですので、今回改めて広報等で公募ということはせずに再任ということで今回お願いした次第でございます。

折井委員 では新たに何か公募をかけるのではなく、公募ですけれども続けてということですね。

中央図書館次長 はい。今回改めて公募をかけるということではなくて、これまでもしっかりした実績でございましたので、改めて第16期をしっかりと運営したいと思ひまして、今回留任をお願いした次第でございます。

委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

對馬委員 前は、たしか家庭教育の向上に資する活動を行う者のところだったと思うのですが、PTA の会長さんが入っていたような気がするのですけれども、その前というのは第 15 期かどうかは覚えていません、もっと前かもしれません、今回、その方たち、そういう代表の方が入っていないのは、何かより必要な方がいらしたとかそういうことですか。

中央図書館次長 確かに第 15 期のときには、中学校 PTA の協議会の顧問の方が入っていらっしゃいましたが、そういった枠の中で、今回、元すぎなみ子育てサイト運営委員の竹田風美さんをお願いしたというところでございまして、特に何か大きな考えがあったというところではございません。

委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは特にご意見等はございませんので、議案第 42 号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

では、議案第 42 号につきましては、原案のとおり可決いたします。ありがとうございました。

続きまして、日程第 4 報告事項の聴取を行います。

初めに、「平成 25 年度学校適正配置検討対象校と今後の進め方について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 私からは、「平成 25 年度学校適正配置検討対象校と今後の進め方について」、ご報告いたします。

集団教育の本来の機能を一層発揮できる学校を目指すこと等を目的として、「杉並区立小中学校適正配置基本方針」では、小・中学校の適正規模を定めております。その中で著しく小規模化した学校を最優先に対応を図るべき適正配置の検討対象として取り組むことをしておりまして、資料の 1（1）の表にございますように、対象とする学校は全学年単学級の学校、及び全学年単学級になることが見込まれる学校として、小学校では全校で 6～7 学級以下の学校、中学校では 3～4 学級以下の学校でございます。

別紙資料として、「平成 25 年度児童・生徒数、学級数一覧」をお付けしておりますが、この基準に該当するのは、資料（2）にございますように、小学校 2 校、中学校 3 校の計 5 校でございます。

そのうち、（3）にありますように、新泉小学校及び和泉中学校は、和泉小学

校を含めた施設一体型の小中一貫教育校設置計画を策定していることから、検討対象から除外いたします。

その結果、平成 25 年度適正配置検討対象校は、(4) にございます杉並第八小学校、高南中学校、及び大宮中学校の 3 校になります。このうち大宮中学校は今回初めて対象となったものでございます。

2 の「25 年度の取り組み方」でございますが、まず、新泉・和泉地区の統合については、平成 27 年 4 月の開校に向け、引き続き課題を整理してまいります。

次に杉並第八小学校でございますが、4 月の教育委員会でご報告いたしました準備会からの報告書を受け、高円寺地域の新しい学校づくり計画を策定してまいります。

さらに高南中学校につきましては、高円寺地域の新しい学校づくり計画策定を視野に入れながら、学校関係者、地域関係者との意見交換を行ってまいります。

最後に大宮中学校につきましては、今回初めて対象校となったことから、今後、関係者との意見交換を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの適正配置検討対象校に係るご説明についてのご意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。杉並第八小の関係については、議会の方でも意見がかなり出されているということで、当然、十分な話し合いを持ちながら進められているというふうに思うのですけれども、その後の状況といいますか、その辺のあたりの進捗というかご意見等が出ている中身についてはいかがでしょうか。

学校支援課長 4 月以降の教育委員会で準備会の報告書をご報告した後に各学校、高円寺中、杉並第四小、杉並第八小、それからあと高南中、杉並第三小、杉並第十小の保護者、それから学校関係者、現在、準備会の報告書をご説明にあがっているところです。

また、杉並第八小では、独自に話し合いをしているところがございますので、そういったものを見守りながら 5 月から 6 月にかけて、教育委員会としての素案を作成していこうという段階になっております。

その報告書を説明する中では、もちろん子どもたちは小規模化してしまっているのも、やはり新しい学校をつくっていこうというご意見の方もいらっしゃいますし、杉八小は残れないのかなというご意見の方もいるような状況でございます。

委員長 今後のその児童・生徒数というか、今後、例えば5年とか、ある程度中期的な感じでの児童・生徒数の増減とかというあたりは、そういうあたりも多分意見が出てくるのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

学校支援課長 そうですね、例えば、短期的に杉並第八小の関係者と、この近くにマンションが今建っているので子どもが増えるのではないかというご意見もありますけれども、やはり将来推計20年、30年と見ていくと、将来推計はなかなか毎年数字が変わってしまって、はっきりしたことは言えないのですけれども、やはり子どもの数が減っていくというのは全区的な傾向なのかなと思っております。

委員長 一番多分、その辺がつかみにくいというか、非常に難しい部分であろうなと思うのですけれども、特に統合ということを考えていくと、やはり意見としては将来的なものがまた増えていくのではないかというようなそんな意見も出てくるのではないかと思うので、非常に難しいだろうなというふうに思いますけれども。あわせて大宮中が新たな形でというふうになってきているのですが、これについては今後、説明をしながらという方向でいかれるということですので、見通しとしてはどのような感じでもっていらっしゃるのでしょうか。

学校支援課長 まだ大宮中の関係者とはこれからのお話し合いになりますので、例えば大宮中学校は大宮小、それから済美小学校から来るのですけれども、やはりそこも数が少ないところで厳しいところがあるのかなと思います。ただ、これは大宮中だけの問題ではなくて、あの地域はやはり学校が近接してございますので、そういった周辺校も含めながら、今後、子どもたちの教育をどうしていくかということ地域の方と話し合っていくことは必要かなと思っております。

委員長 特に卒業生、地域の方で卒業生などはやはり母校がなくなるというか、そういう部分で非常に思いを持たれているというところがあるのですけれども、いわゆる学校としてのあり方とか、それから子どもたちの環境ということを考えていくという部分では大変プラス部分もかなりあると思うので、これまでもう既に統合している、例えば天沼小とか、そういうあたりのところの状況を見ていただくというか、そういうことも大変参考になる部分があるのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

学校支援課長 実は統合しました永福小学校は、先日、第1回の学校運営協議会が

ございまして、そこで統合後の状況が報告されたのですけれども、永福南小学校は少ない子どもだったのですけれども、もう既になじんでしまって、永福南の子で固まるのではなくて、もう永福小の子として仲よくやっている。さらに活力が生まれてきて、給食の残菜も減ってきて、さらにお米の消費量も子どもの増加よりもさらに増えているという話が校長先生からあって、活力が出ているのかなというところがありました。

委員長 ぜひ、その辺のあたりも機会があったら見ていただきながらというところも、とても地域の方にとってはプラスになる部分ではないかなと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

それでは特にご意見等はございませんので、以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、「学校運営協議会委員の任命について」のご説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 「学校運営協議会委員の任命について」、ご報告いたします。資料記載の3名の委員の任命がございましたので、ご報告いたします。

井草中の鈴木委員は再任。方南小の中村委員は新任です。和田中の小松委員は他校で委員に就任しておりますが、和田中としては新任になります。

任命期間につきまして、1カ所訂正をお願いしたいのですけれども、方南小学校の中村委員が平成25年5月1日から27年3月31日になっているのですけれども、これは26年3月31日、来年の3月31日までになります。と申しますのは、前任の方が4月30日で退任し、その補欠として中村委員が就任するため、杉並区学校運営協議会規則により残期間になるために、来年の3月31日までになりますので、ご訂正をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございました。それでは、方南小の中村直子委員については平成26年3月31日までの任期ということでご訂正の方をお願いしたいと思います。

ただいまのご説明について、ご質問等ありますでしょうか。

田中委員 兼任は何校までよろしいのでしょうか。

学校支援課長 この規則上では特に何校というのはいません。

田中委員 何校でもいい。3校、4校でもいいと。まあそういうことはないでしょうけれども、ないことはないのですね。

委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

それでは、特にご意見はございませんので、以上で報告事項の聴取を終わりにさせていただきます。

それでは、冒頭にお諮りしましたように、ここからは非公開として協議を行わせていただきます。その前に庶務課長から連絡事項等はありませんでしょうか。

庶務課長 それでは、次回の日程をご報告いたします。次回の定例会でございますけれども、5月22日水曜日午後2時を予定してございます。よろしくお願いたします。

委員長 それでは、次回の定例会は5月22日水曜日午後2時からということで、ご予約をお願いしたいと思います。

では、傍聴者の皆様はご協力の方よろしくお願いたします。

(傍聴人退室)

それでは、引き続き協議事項に入らせていただきます。

日程第5 「杉並区スポーツ推進計画『健康スポーツライフ杉並プラン』(案)について」、スポーツ振興課長からご説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長 今般、協議にさせていただきます杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」(案)でございますが、去る平成25年2月13日の教育委員会におきまして、現在策定中の杉並区のスポーツ推進計画につきまして区民アンケート調査の結果を踏まえまして、6つの基本的な柱についてご説明し、協議をさせていただきました。

その際に、委員の皆様からは託児のこと、情報、そして親子の関わり、遊びの機会、また場所の工夫、健康づくりへの啓発などこういったご意見をいただきました。それらを踏まえまして、今般はまたあわせて計画の策定委員会の議論も踏まえまして、計画の全体のイメージ、それから計画の名称を「健康スポーツライフ杉並プラン」とさせていただきます。

まず最初に、将来像でございますが、計画の全体のイメージとして、「健康スポーツライフ杉並 始める 続ける 広がる スポーツを通した絆のあるまち」。この「始める 続ける 広がる」は前回お話をさせていただきました行動変容に基づいて、こ

ういった形で広がっていくとスポーツを通したきずなのまちが生まれるというようなそういった将来像をあらわしたものでございます。その将来像の下に目標を5つ決めました。

まず1つが、「子どもが日々元気に体を動かしている」。2つ目は「大人のスポーツ・運動への関心が高い」。そして3つ目は「大人が週1回以上スポーツ・運動をしている」。4つ目として、「自分が健康であると感じている」。そして5つ目は「スポーツ・運動を通した豊かなつながりがある」、そういったものでございます。

前回お話ししました6つの柱、1つ目が「子どものスポーツ・運動・遊びの推進」。これは、子どもの体力の低下、そういった外遊びがなかなかできないというようなところの現状を踏まえた柱でございます。

2から5につきましては18歳以上の区民アンケートに基づきまして、これは行動変容を取り入れて、まず運動に全く関心のない無関心タイプにつきましては、「興味を持とう！スポーツ・運動の意識啓発」と。次に、実行したくてもなかなかできないというような実行間近タイプについては「始めてみよう！スポーツ・運動の身近な機会の提供」と。4つ目としまして、ときどきタイプというのは、週2回以上ではないのですが、それを続けていきたいというようなことで「継続しよう！多様なスポーツ・運動の継続支援」。5つ目として、これはもう継続している人たち、この人たちは健康意識も高いのですが、「つながろう！区民によるスポーツ・運動の推進」と。それらを支える6つ目の柱として杉並らしさを活かした環境を整える取組として「スポーツ・運動をしたくたくなる環境づくり」としてまとめさせていただいています。

開いていただきまして、「スポーツ」の捉え方と意義につきまして記載をしました。

まず、「スポーツ」の捉え方としましては、「スポーツ」の語源である遊びや気晴らしというところよりも、実際は競技スポーツの「スポーツ」と捉える方が多いけれども、本計画ではスポーツの概念を広く捉えて、ウォーキングや軽い体操、または健康の維持増進、介護予防のための運動も含めて「スポーツ・運動」と表現しています。

それから、「スポーツ・運動」による効果、効用を踏まえまして、自主的に生涯に渡りスポーツ・運動に親しめるような仕組みを整え、スポーツによる地域づくりを推進していくということでございます。

次に、「スポーツ・運動」の意義では、6つのくくりをさせていただいていますが、まず「スポーツは世界共通の人類の文化」。これはスポーツ基本法の一番最初のところに載っているものでございますが、「するスポーツ」だけではなく、「見る」とか「支

える」など、スポーツには様々な関わり方や楽しみ方があり、それらを通じてスポーツをもっと身近なものにしていくというようなものでございます。

次に、「子どもの体づくり」。子どもの頃からスポーツ・運動に親しむことは、健康な体づくりに効果をもたらすだけではなく、集中力やコミュニケーション能力に向上、挑戦する心を育むなど、心身の成長ですね。心身に対する様々な効果が期待されているということで、区民アンケートからも、子どもの頃にスポーツが好きだった人は大人になってもスポーツを続ける傾向が高いということで、子どもの頃からスポーツ・運動を通じた体験をしていくことが重要だということです。

次に、「健康増進」ということで、虚血性心疾患や脳血管疾患など、命に関わる重い病気、あるいは不適切な食生活、運動不足など不健康な生活習慣の積み重ねによって起こるといえることから、予防として最も効果があるのが運動ですよというように。これは従前から言われているものです。

次に、「介護予防」。超高齢社会になりまして、健康寿命というような視点に立って、介護予防の取組がますます重要になってくると。「ねたきり」や「要介護」にならないようにということで、生活習慣病から認知症へのつながりなんかもありますから、スポーツや運動を通しまして、これらを予防することに大変有効だということで、これを継続する必要がある。

それから、「障害者のスポーツ」につきましても、スポーツ・運動は達成感や気分転換になどに加えて、体力や身体の機能や健康の維持増進の面でより重要だということで、地域においてスポーツ・運動を行うことによって、障害者自身の社会参加につながってくると。地域社会においてもそういった効果が高いということから、ノーマライゼーションのまちづくりに寄与できるということです。

最後に「地域のつながり」ということで、スポーツ・運動は個人の健康で豊かな生活にとって有効であるばかりでなく、仲間づくりや人と人とのつながりの機会を生むというようなこと。それから、豊かで活力に満ちた地域社会の形成にも寄与するというので、これらは災害に強いまちづくりにもつながってきますので、そういった人と人とのつながりから、そういう支え合う役割が重要だと。スポーツ・運動によって、地域の人々の主体的な協働によって一体感が生まれてくるというようなことです。イメージとして、スポーツ・運動というところから、こういった6つのつながりをもった仕組みがありますよということを位置付けてございます。

続きまして、推進に向けた事業展開ということで、まず、子ども（18歳未満）を

対象とした取組として1つ目の、「子どものスポーツ・運動・遊びの推進」ということで、次代を担う子どもの体力や運動量が低下している。それから、運動する、しないの二極化が進んでいるという課題があると。それらの対応として、学校での体づくりの取組の充実、また学校における運動部活動等は、地域の団体との連携によって多様な種目への対応や専門的指導を行うことによって、子どものスポーツ・運動の機会の充実や質の向上を図ることができるということで、地域における子どもたちの豊かなスポーツ体験の機会を充実させるほか、幼児と保護者が運動や遊びに共に参加をすることでの保護者への意識啓発を促すというようなことにもなりますし、子どもとスポーツ・運動の関わりを通して、子どもが生涯にわたりスポーツ・運動に親しむことのできる基礎をつくっていくということで、その柱立ての中に2つの体系として、学校における体力向上の取組の充実。2つ目として、地域で多様な遊び・スポーツ体験の充実ということを体系であらわしまして、それらに施策を、1つ目は3点ですね。それから2つ目については、6点挙げさせていただいて、それぞれ新規だとか重点化を図っていくということでございます。

次に、大人（18歳以上）を対象とした取組として、これはスポーツ・運動の行動変容のステージに応じ、「無関心タイプ」、「実行間近タイプ」、「ときどきタイプ」、「継続タイプ」のそれぞれに有効な施策をここで展開していこうというふうに考えています。

無関心タイプへということで、「興味を持とう！スポーツ・運動の意識啓発」。こういった無関心の人にはスポーツ・運動の価値や必要性を伝えることが何よりも重要であるという意味で、トップアスリートによる意識啓発、あるいはスポーツ・運動へのきっかけづくりを行うことによって、スポーツ・運動のハードルを意識せずに、その有効性や面白さに気づくような取組を進めていきます。

さらに、生活習慣病予防や介護予防においても、スポーツ・運動が有効策の1つになっていますので、生活習慣病の予防や介護予防などの分野と連携した啓発を積極的に行って、意識の啓発を図っていくということでございます。

ここでもやはり2つの体系をあらわしまして、1つ目として、多様な角度からのスポーツ・運動の意識啓発。ここでは4点、「スポーツ始めキャンペーン」から始まりまして、「生活習慣予防事業・介護予防事業での啓発」というような、ここも新規・重点化を図っていきます。

2つ目として、活動的な生活習慣のきっかけづくり。これは特に連携の中では

重点として、健康推進課や高齢者部門とタイアップしていこうということで、「生活習慣病予防のためのきっかけづくり」や「高齢者向けのきっかけづくり」を図っていくということでございます。

次に、実行間近タイプへということで、「始めてみよう！スポーツ・運動の身近な機会の提供」。これはスポーツ・運動に関心はあるのだけれども、一歩が踏み出せないというようなことで、様々なスタイルで開始するための支援策が必要であるということです。

その中で、杉並区の特徴である3つの川を使った身近な場所でのウォーキングやジョギングの推進、健康運動アドバイスによる正しい知識の提供、そして、予約なしで1人でぷらっと来て参加できるプログラムの提供、特に身近な場所で気軽にスポーツ・運動の参加ができるよう、促す取組が重要と考えています。その充実化を図っていきます。

特に、女性の30歳代、40歳代の子育て期の方は、スポーツ・運動を行っていないけれども始めてみたいと思っている人の割合が非常に高いので、子どもと一緒に参加できるプログラム、日常生活の中でのスポーツ・運動に関われるような支援を行っていくということで、ここでも2つの体系を出しまして、1つ目は、気軽に参加できる身近なスポーツ・運動機会の提供。これは「ウォーキング・ジョギングからの運動習慣づくりの推進」、「高齢者が参加しやすいプログラムの充実」など9つと、特に多く挙げさせていただいて、重点化、あるいは新規で出しています。

それから2つ目として、子育て期のスポーツ・運動機会の充実。これは特に子どもの体力の関係もあるのですが、親子でできるような仕組みとか、子育て期の子どもとの関わりだとかそういうようなところで、子育て期のスポーツ・運動の機会の充実を重点化していくということで、3つの施策を出させていただいています。

次に、ときどきタイプへということで、「継続しよう！多様なスポーツ・運動の継続支援」では、スポーツ・運動をしているが継続していない人に、それぞれの継続できない状況にあわせた支援策を提供することで、体育施設、あるいは体育施設以外の公共施設、学校、川沿い、緑地、民間施設の活用も含めまして、区内でスポーツ・運動ができるような場所の活用を図っていきます。

また、継続の効用を周知したり、現在、実施している種目やスタイルから視野

を広げるよう、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用や即時性、拡張性のある情報発信を行っていきます。

それから、時間がとれずにスポーツ・運動を定期的に行うことができない勤労者に対するの支援として、運動の継続を支援するプログラムを充実していきます。ここも体系を2つ挙げまして、1つ目が、地域でスポーツ・運動ができる機会の充実として、川沿いのウォーキングから始まりまして、情報の提供、バリアフリーモニタリングの実施、各種スポーツ大会の開催ということで、新規と重点を挙げてございます。

2つ目が、勤労者のスポーツ・運動への支援ということで、勤労者へのスポーツ・運動への支援事業と勤労者が地域に参加しやすい環境の整備が必要であると、これを重点化しています。

次に、継続タイプへの、「つながろう！区民によるスポーツ・運動の推進」。定期的にスポーツ・運動をしている人には仲間づくりや地域づくりの担い手としての役割が期待されていますので、地域のスポーツ・運動を通したネットワークによる交流の推進、障害者スポーツの研修、指導者・ボランティアとしての活躍の場を設けて、積極的に運動に誘う役として、あるいは関心を高める役として、サポーターという形で関わっていただきたい。無関心タイプや実行間近タイプへ働きかけることにより、スポーツ・運動を「始める」「続ける」ための好循環が生まれ、推進していくということでございます。

スポーツ・運動を通した人のつながりがあることは継続への大きな力となる。特に高齢者は、病気やけがをきっかけに運動習慣が途切れるということで、逆戻りということにもなりますので、そうならないよう誘い合うことで、運動習慣が継続できるよう、スポーツ・運動を通した仲間づくりや交流を促進していきます。

ここも2つ挙げさせていただいて、1つ目が、スポーツ・運動を誘い合うしくみづくり。ここは4つの施策として、全部新規ですが、「地域のスポーツネットワークづくりの推進」、「スポーツボランティアの意識啓発」、「(仮称)杉並スポーツアカデミーの実施」、「障害者スポーツ研修」を挙げています。

2つ目が、高齢者のスポーツ・運動支援として、「スポーツ始めキャンペーン」や、「杉並版ねんりんピックの開催」というようなことを考えてございます。

最後に、支えるという部分では、杉並らしさを活かした環境を整える取組ということで、「スポーツ・運動をしたくなる環境づくり」。杉並区は3本の川があるとい

うことと、地域ごとに体育施設が点在しているという特徴がありますので、体育施設が単にスポーツの場と参加の機会を提供するだけではなく、「地域が丸ごと元気になる」拠点として、地域の資源を有効に活用して、誰もが気軽に健康・体力づくりに取り組めるような機能やプログラムの充実を図っていきます。スポーツ・運動による出会いや交流の機会や日常的に人が地域につながるきっかけ、スポーツ・運動を通じた新しい地域のネットワーク、これらは防災など、いざというときにも非常に役に立つということで、「する」だけではなく、「支える（育てる）」という視点からスポーツ・運動に関わる人を増やし、杉並区が「支えるスポーツ日本一」となるような、様々な場面で仲間が広がり、地域がつながる取組を促進していくということで、2つの体系として、1つ目がスポーツ・運動を楽しめる環境の整備。体育施設の整備・充実等、5つを挙げさせていただいています。

2つ目が杉並らしさを活かした取組として、「支えるスポーツ日本一!」、「地元アスリートとの連携」などといった施策を考えてございます。

スポーツ推進委員の活動の充実や、スポーツ栄誉顕彰の見直しなども、これらの中で取り組んでまいりたいということでございます。

以上、これらをまとめさせていただいて、今日、ご協議をさせていただくということでございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

たくさんの資料を含めてご説明をいただきました。キャッチフレーズがすごくいいなというふうに思いました。それでは、ただいまのご説明について、ご意見等ありましたらお願いしたいと思えます。

田中委員 将来像のキャッチフレーズですが、「始める 続ける 広がる スポーツを通じた絆のあるまち」となっているのですけれども、ここには「運動」は入れなくてもいいのでしょうか。ほとんど「スポーツ・運動」になっているので、入れた方がいいような気がします。

スポーツ振興課長 ここの「スポーツ」というのは、運動の意味も含めたスポーツにしたのですけれども。表題もスポーツライフとしましたので、ここは運動も含めたスポーツとして。

田中委員 統一した方が。

スポーツ振興課長 はい。わかりました。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

對馬委員 この前、委員長と一緒にわんぱく相撲を見に行きまして、私は初めて行ったのですけれども、とてもよかったなと思いました。見ていて、こういう遊びを子どもたちが普通に学校でしていないなというのをすごく感じまして、基本的なルールにのっとった1対1の戦いはやっぱりすごく大事だなと。ちょっとしたところで昔はできていたし、うちの子に聞いたら、うちの大学生世代の子なんかは「いや、やったよ」と、「中学の時も小学校の時もやったんだけどな」と。

やっぱりああいう単純なスポーツをもうちちょっと普及させたらいいのかなとちょっと思ったりしていて。わんぱく相撲の時、日大と明治の相撲部のお兄さんたちが来てくれていましたよね。やっぱり彼らは当然アマチュアだと思いますけれども、子どもたちにとっては本物のお相撲さんみたいな憧れのお兄さんたちだったと思うのですね。ぶつからせてもらったりとかしていたし。ああいう近隣の、これでいう学校スポーツというのは教科的な感じが私はちょっと思ったのですけれども、ああいう高校とか大学のスポーツ選手たちとの交流、区民との交流みたいなのが入ってくるともっとバラエティーに富んだいいことができるのかなという印象がありました。

スポーツ振興課長 ここでは最後に6つ目で、地元アスリートとの連携というのがあるのですけれども、そういった区内のアスリート、資源と捉えていいのかどうかはわかりませんが、そういった方達と関わることで興味が余計にわいて、やってみたいという気持ちが出てくると思うのですね。そういった機会は非常に大事だと思っています。

對馬委員 私はこの地元アスリートとは、またオリンピック選手とかを考えてしまったのですが、そうではなくて、もっと身近なアスリートという意味で捉えればいいのですね。わかりました。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

田中委員 継続タイプ、ナンバー5について、ここは新規事業がたくさん考えられているのですけれども、健康なお年寄り結構ご自分で表に出ていくのですが、引きこもっているお年寄りたちを見守っていると、なかなか声かけしても「やっぱり私はいいわ」という感じの方がすごく多くて、75歳以上でも元気な方はいいのですけれども、少々元気でまだまだお声をかけて外に出せば元気に活躍できる方がたくさんいらっしゃるのです、このところの誘い合う仕組みというのをこれからしっかりつくっていただいたらいいのかなと。やはり声かけ運動みたいなもの

は必要なのかなと思っています。

委員長 ほかにいかがでしょう。

折井委員 こちらの計画は非常に多岐にわたっていて、また、数も非常に多いと思うのですけれども、こちらは今後、何年間ぐらいのスパンで行われる計画なのですか。

スポーツ振興課長 5年です。25年度から5年間。一応10年後を目指すのですけれども、5年間で考えて、区では実行計画あるいは教育委員会ではビジョン推進計画がありますので、そういったところの改定に合わせて、微修正を行っていかうかなというふうに考えています。

折井委員 その際には重点と書かれているところを先に計画を進めていくという理解でよろしいのでしょうか。

スポーツ振興課長 予算化をしているものも既にあるのですけれども、それをさらにということもありますし、まだ全然、予算化もしていないところもございいますから、そういったところをこれから精査して事業実施に向けて、スポーツ振興課だけではなくて、他部署との部分も結構ございいますので、例えば、公園をもっと活用しようというご意見がありましたから、みどり公園課に働きかけて、そういった仕組みをつくっていただくようなことも必要だと思っていますし、それから健康推進課とか高齢者施策課、あるいは障害者のスポーツでは障害者施策課とか、そういったところと連携をしていかなければいけない部分もいっぱいありますから、これらを進めるにあたっては整理をしていかなければいけないかなと思います。

委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

教育長 杉並らしさを活かした環境を整えていくという、これは大事なことで、どこにでもある一般的なスポーツ振興計画ではなくて、地域に密着した、また生活に密着したスポーツ・運動を日常的に続けていくことができるような、そういう仕組みを整えていきたいという基本的な考え方なのですけれども、この6番の「杉並区は東西に3本の川が流れるとともに」と、これがつながっているのは、その下の川沿いウォーキングコースの整備ということですよ。

そうだとしたら、これは例えば、葛飾区の荒川の土手とか、あるいは、江戸川の土手とか、あそこは行けばすぐに運動施設とか公園が整備されていて、すぐわかるのだけれども、杉並区には東西に3本の川が流れるというだけだとわからな

い。この3本の川の両側がどうなっているのかというと遊歩道になっていたり、自転車道になっていたりという、そういうことをいかに活かすかというのが、川沿いウォーキングコースの整備につながっていくわけだから、ここはちょっと工夫をした方がいい。杉並区の地の利を生かしたスポーツ・運動環境づくりという、1つの目玉だから、もう少しわかりやすく表現をした方が、単に3本流れているだけではなくて、善福寺川の川沿い両側、自転車道路と歩行者道路になっていて車は入らないわけですよ。そういったようなことも、もうちょっと整理しておくと、みんなに理解されていいのではないですか。

折井委員 先ほど、「杉並らしさを活かした」というところですけども、「防災などのいざという時にも役に立ちます」ということで思い出したのですけれども、町会とかで、私の住んでいるところは善福寺川のところが広域の避難場所なので、そこまで防災ウォークというのでしょうか、そういうものをして、かつ、桜を見にいて、かつ、豪華なお弁当も出てみたいな活動があるんです。私は仕事があるのでなかなかそれに行けなくて、うらやましくて毎年仕方がないのですが、お弁当が出なかったとしても、そういったような防災というのと絡めるというのは、非常に皆さんの意識的にも高める点でもいいと思いますので、ぜひ推し進めていただきたいというふうに私も思います。

スポーツ振興課長 ありがとうございます。それは松ノ木町会の「桜 DE 散歩」ではないですか。

折井委員 阿佐ヶ谷です。

スポーツ振興課長 阿佐ヶ谷ですか。松ノ木なんかでも広域避難場所が和田堀公園だったりして、桜の咲く時期に町会防災会と一緒に万歩で歩いて、花見をしながら学校に戻ってきて防災訓練をやろうというのが、もうずっと長年やられているのですけれども、確かにそういったところを防災とのタイアップみたいなものも今後必要かなと思います。ありがとうございます。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

對馬委員 公園施設は、ここで協議することではないのかもしれないのですけれども、とても安全な設備ばかりになっていますよね。安全でなければもちろんいけないのだけれども、もう少しワイルドに小さい子たちが体を動かせるような、そういう工夫があるようにしていかないと、本当に「安全なもの、安全なもの」とやっていくと、何か今言われている「体（からだ）力」というのですか、そうい

うのが落ちていってしまうのではないかなという気がして、ちょっと私は最近、公園がきれいになる度に「あれもなくなってしまった」、「これもなくなってしまった」と、もったいないなという気がしていますので、ここで話すことではないとは思いますが、何かの折にそんなことも、どこかで伝えていただければと思います。

教育長 今の指摘に直接関わってくるのだけれども、4ページの2番「地域で多様な遊び・スポーツ体験の充実」の上から2つ目に、「身近な場所での外遊びの推進」とあるでしょう。これは能書きだけで何もしなかったら、身近なところで外遊びなんか絶対しないですよ。世田谷の羽根木公園のような、冒険遊びができるような、そういう場所をどうつくっていくのかということは、これは区民合意をとりつけていかないと、危ないからやめさせろとか、うるさいからやめろと必ず出てくるのです。子どもが元気に遊ぶ公園をつくれれば、近隣は必ずうるさいと言ってきます。

逆に、子どもがおとなしく遊ぶことを考えて、シーソーとか何かつくと邪魔だと言ってきますよね。こういうAをすればB、BをすればCというようなその関係はずっとこの間、地域の問題として克服されないで残ってきている部分だと思うのです。

だから、いい機会だから、この身近な場所での外遊びの推進という、例えばこういったこと1つをとっても区民合意をどう取りつけていくか、その合意の形成過程が新しい地域コミュニティーをもう一遍つくっていく、地域コミュニティーの活性化を促していくということにもつながると思うのですよ。ですから、区が今、10年計画という基本計画の中で「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」という、これもお題目ではなくて、日常生活の中で体を動かすこと1つをとってもいろいろとトラブルが起きる。

今、新しい体育館をつくるにあたって、関連で課長が苦労しているのですけれども、例えば、テニスコートの使用時間を朝早くすれば、仕事をもっている人はひと汗流して仕事に行くだけの余裕があるけれども、逆に朝早くからスポーツでテニスのパコンパコンという音がすればうるさいという人もいると、なかなか合意が難しい。

どちらが正しいということではなくて、相互理解がなかなかできないという部分があって、これもよく話し合いをしながら詰めていかなければいけない。

同じようにさっきの身近な場所での遊びについても、危ない遊びというのか、子どもが伸び伸び遊んでいるというふうに捉えるのか、同じ場面を見ても評価が違ってくるので、そういう体づくりとか健康づくりとか遊びとかということを1つとっても、区民の合意を形成していくための努力をしていかななくてはならないなと思います。

委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

では、少しいいですか。今、教育長の方からもお話があったように、皇居周辺なんかを見ると、本当にジョギングをしている人がすごく多いんですね。何であんなに多いのかなというのが不思議なのですけれども、そういう意味ではさっきの教育長のお話のように、3本の川の川沿いでジョギングをしている人もいるのですけれども、なかなかやろうかなというところがないですし、皇居のような感じにはならないというその辺のあたりで、例えば、今、いろいろな体育施設の中で、いろいろな行事というか運動が気軽にできますよというのがあるのだらうと思うのですけれども、なかなか入りづらいというか、そういうのがすごく最初にあるのではないかと。入ってしまえば多分楽しんでできると思うので。やり終わるとよかったなと思うのだけれども、なかなか入るまでのきっかけというのは、運動をしたいというか苦手な人たちは特にそういうのがあるのではないかなと思うので、その辺のPRの仕方というか、例えば杉並スポーツデーみたいな、「今日はスポーツデーということで、一般開放をしています。」という形とか、あるいは各会場で「こんなスポーツやっていますから、どうぞご自由にお入りください。」というのと、「指導員の方もいますので。」というあたりのPRの方も必要なのかなというところがあるのと、それからトレーニングジムが結構今できていますよね。荻窪なんかにもあるのですけれども、あれは結構、月1万幾ら払うのですよ。でも混んでいるのですよね。それでもやるというか、プールもあるし、お風呂もあるしというので、1日あそこで過ごして帰ってくるというような形で、そういうのがもう少し手軽な金額でできるというか、そういうようなことというのは、どうしても予算面が絡んでできてしまう部分があるのですけれども、できないのだらうかなという。なぜあんなに高いお金を出してというのはすごく思うのですよね。あれがもっと安ければ本当にもっとたくさん行けるのではないかと。あそこで結構仲間づくりが、いろいろな人と出会うというのが、できているのかなというふうに思います。

それから、やる以上はただ単に運動をやるというだけではなくて、簡単なちょっとしたミニ大会みたいな、そういうものもあると、どうしても自分1人でやったり黙々とやっているのもあるのですけれども、例えば、チームゲームみたいなそのような形だと、ちょっとしたミニゲーム的なものが開催されると、それをまた目標にして、「よし、じゃ今度は次回も」というようなことが出てくるという、そんなあたりも工夫していただけるといいのかなというふうに思います。

それから、あとこれは学校で取り組んでいくことなのかもしれませんが、子どもの体力づくりということで、最近、公園でお父さんと遊ぶ姿が随分多くなったなというふうに思うのですね。

ただ、運動を何をしていいのかわからないとかという。男の子だったらキャッチボールをやったりとかとしているのですけれども、何をしていったらいいのかなというのかわからないというがあるので、例えば「親子でやろうストレッチ」みたいな、ストレッチカードとか、あるいは「親子でやろう体力トレーニング」みたいな形で、本当にその場で何も使わなくてもできるようなものというか、そのような幾つかの運動例というのを事例集みたいな形でリーフレットみたいなものをつくって、それでお父さんもお母さんもできたらマルとかね。何かそういうものも、特にこれは学校でやるべき部分なのかなと思うのですけれども、長期休校中とか、そういうときも含めて親子の触れ合いを兼ねてということで、そんなものが考えられるといいのかなと。

学校によってはそうやって多分つくっているところもあると思うのですけれども、そういうものがあったりして、それを家庭の方で持っていればそれをきっかけに親子で取り組んでいけるという。そんな姿が出てくるのかなというふうに思いました。いかがでしょうか。

スポーツ振興課長 ありがとうございます。最初のきっかけですけれども、5ページの無関心タイプの中に「スポーツ始めキャンペーン」とあるので、これは今、杉並区のスポーツ・レクリエーション協会が年に2回、春が触れ合い、秋がさわやかというスポレク大会があるのです。これは参加費が無料だったか、あるいは保険だけ払うのか、行くといろいろなニュースポーツ、生涯スポーツ、子どもからお年寄りまで参加できるスポーツの体験ができるコーナーがあって、1日それで汗を流せるというのをやっているのですよ。だけれども、PRが多分行き届いていないのかなという。

今後は、そういったものも今の親子でやろう、というようなその辺のトレーニングも、例えば、先日、上井草の運動場、野球場を使って元プロ野球をやっていた人が親子でキャッチボールをやれるようにキャッチボールの仕方というのをやったり、松ノ木運動場でもやって、「初めてキャッチボール」というようなことで、そういうものもやっているのですけれども、多分PRが行き届いてなくて、そういうのをこれからPRを含めて広げていくということが、情報がよく伝わっていないというのが策定委員会でもよく出ているのですよ。

そういう意味で、SNSという最近のソーシャルネットワークをうまく活用しながらつなげていくことによって広がるかなと。これもお金がかからないので、できる人がいればつながってきますから、そういうもので普及もしていく必要があるかなとは思っています。

今日、委員長からいただいたことも踏まえまして、今後、施策に生かしていければなと思います。ありがとうございます。

委員長 トレーニングジムの補助金みたいなものは、無理なのですよね。

スポーツ振興課長 そこは財政の関係があるので、そういった幾つかの自治体で補助してやっているというところも、高齢者に向けて1回ぐらい無料体験できるような仕組みをつくった、葛飾区だったかな、そういうものもやっているのですけれども、多分そういうものをやるとかなりの応募があっってお金が足りなくなってしまうというのものもあるかもしれませんし、これも私の方に来たお話なのですけれども、上井草のスポーツセンターもジムがあっ、ものすごく混んでいるのですよ。混んでいてなかなか利用できないと。それでもやっぱり安いから行くのです。あそこは駐車場があるから車で行くのですね。それでジムをやって帰ってくると、結構頻繁に、月に30日あるうち20回以上行っていると民間のスポーツ施設よりお金がかかってしまっているのですよ。

それで、むしろ荻窪のスポーツ施設、ジムみたいに行って、委員長が今おっしゃっているように汗を出して、お風呂に入って、サウナみたいなものもあるし、あるいはプールだってあるわけですよ。いろいろできて会員になれば平日会員ならば1万円かかっていると思うのですけれども、そちらの方をうまくつかってもいいのではないかと思ったりとかもしますけれども。

庶務課長 地域的には高井戸なのですけれども、区民センターがリニューアルをしたんです。プールがあっ、ジャグジーがあっ、前は高齢者のお風呂があっ、

のを誰でも入れる風呂にしたんですね。あと、喫茶店もできたので結構いい施設なんですよね。ただ、あまり需要が伸びていないのはPRが足りないのかもしれませんが。

委員長 ジムに行くことがあれではないのですけれども、何であんなにいっぱいいるのかなと本当に不思議に思うのですけれども、逆に言えば、それだけ運動をしたい人がたくさんいるのだなということで、その辺はうまくPRしながら、やりやすさみたいなものが加わってくると、1回多分入るとそれが1つのきっかけになってしまうと思うので、そこの部分が一番スポーツ人口というかそういうものを増やしていくためにはすごくポイントになるのかなと思いました。

田中委員 本当にたくさんいらっしゃいますよね。でもお風呂に入りに行くだけの方も多いみたいですよ。スポーツをやらずに会員になってお風呂に入る方も多いみたいなのですけれどもね。これは余談です。

6番の「支えるスポーツ日本一」という重点目標があるのですけれども、本当に先ほど教育長がお話したことはもっともなことだと思うのですけれども、やはり、私たちのころは昔なのですけれども、本当に玄関の前で遊んでも怒られなかったし、かくれんぼをしたり石蹴りしたり、自然に何でも遊べたけれども、今の子どもたちは、朝の見守りをしているのですけれども、本当に道具がないと遊ばない。鬼ごっことか、かくれんぼとか全くしない。サッカーか、野球か、縄跳びか、バドミントン。そういう道具を与えないと遊べないというような、すごく見ていて残念だなと思うので、ここにやはり支える、育てる、見守る、それから応援する、そういうやっぱり大人たちの意識をもっと子どもたちに目を向けて、そこが一番変わらないと、ちょっと外で遊んでいると、本当にすぐ出てきて「うるさい」とかと言っているから、遊ぶ環境というのは全く地域の中にはないのですね。

だから、大人たちのそういう地域意識を本当に変えられたらいいのかなと常に思っているのですけれども、これはなかなか難しいことなのですけれども、取組の中で「支えるスポーツ日本一」を目指して、一人ひとりの大人がもっと子どもたちを育てる、温かく見守る方向で、ぜひぜひ推進していただきたいなと思います。

折井委員 広報についてお伺いしたいのですけれども、現在のところはどのようなところで広報、いわゆるスポーツのイベントですとか、区報以外ではどのような

形のことを行っていらっしゃるのでしょうか。

スポーツ振興課長 指定管理では、上井草なんかはしっかりとした広報をつくって、月のプログラムというのを毎月出しているのですね。それからあとスポーツ振興財団が年4回スポーツの特集版みたいな広報を出しているし、ホームページでもご案内をしていますし、各体育館に行って、チラシをつくって、財団にも置いてありますし、うちの方にも置いてありますけれども、あと各施設の方に置いたりして、そういう人を見て、こういうことをやっているのだと。ただ、そこに行かなければいけないというのと、ホームページを開かなくてはいけないというのがあるのですね。ここはなかなかつながらない。これがだから、つぶやきで、こんなことをやっているよというのとつなげれば、もっと情報が共有化するのだなど。

策定委員さんの中でも情報のワンストップという話が出たのですけれども、そのワンストップというのもどういうふうにやっていけばいいのかなというのはいろいろ考えて事務局も悩んだのですけれども、今こういったつぶやきが、猪瀬知事もやっていますけれども、そういったつぶやきをうまく活用すると、できるかなというので財団とこの間協議をさせていただきました。

だから、そういうのはツールをうまく活用すると。それからあと、ご指摘のように、毎月というか月3回出ている広報にはスポーツというところがありますので、そこでどういうものを行っているのかなということは見ることはできます。

折井委員 実は、毎週末には子どもを連れてどこかに行かなければいけないので、本当に家族でインターネットの前に座っていろいろ検索をするのですね。できる限り調べようとは思っているのですけれども、保育園とかの連絡の袋みたいなのがあって、そこに入ってくるとかなりモチベーションが上がるのですね。子どもも見るので、行きたいと言われるというのものもあるのですけれども、あまり好きではない音楽イベントのようなものでも入ってくると、これは何みたいなことになるので、少なくとも区立の保育園だとか小学校ぐらいまでだったら、紙代、印刷代がかかりますけれども、それをすると、どうしても忙しい中でどこに行こうかというときにはそういう紙が入ってくると、私の場合はかなりモチベーションが上がるので、そういうことができたならとてもいいなというふうに思います。

委員長 ほかによろしいですか。

對馬委員 つぶやきはその世代は非常に有効だとは思っているのですよね。うちの子が高校生で最後のバスケットの試合の時に、すぐそこが会場校だったもので、試合を

やっている間にどんどんどんどん観衆が増えてくるのですね。どうしてだろうと思ったら、高校生の間で、どんどんどんどん「今やっている、今何対何だよ」とやって、ものすごく増えてきて、すごいなと思った経験があるのですけれども、やっぱり世代的にちょっと限られてくるかなと。私もそこから外れつつあるので、ちょっと厳しいなという、全員にとというのは厳しいかなと思います。

あと、プールにうちのおばあちゃんを前に連れて行った時に、プールで年齢制限みたいなのがありまして、言われたのですね。うちのおばあちゃんは非常に泳げるので安全なのですが、私の方が泳げないのに必ず横についてくださいと言われて、何かおかしいなと。多分、安全のためだとは思いますが、やっぱり高齢者の方に入っていただくには、安全と同時に、ある程度大人ですから自由を与えないと、本人のプライドとかもあると思うので、その辺をちょっと考えていただけると、もっとおばあちゃん、おじいちゃんが遊びに行きやすいというか気楽に参加しやすいのかなという気はします。

委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。だいぶたくさん意見が出ましたけれども、文武両道の杉並なので、本当にすごく期待しています。

教育長 この基本的な骨格については、おおむねまとまってきたのだらうと思うのですが、要はスポーツ振興という一面的な考えではなくて、今、盛んに言われている社会資本の充実というか、社会関係資本というか、人間関係のいわばもう少し濃い関係をつくっていく媒体として、スポーツや運動を位置付け、そのスポーツや運動と一緒にすることを通して、地域の再生を図っていききたい。

ですから、ここで言っているのは、個人がスポーツを通して丈夫になるということだけではなくて、スポーツという媒体を通して、地域社会の再生を図っていききたいという大きな2本の柱になっているわけですよ。スポーツ振興ですから、やった人間が丈夫になるのは当たり前で、ただそれは非常にわかりやすい。運動やスポーツをして、丈夫な体や健康な体をつくりましょうというのは誰でもわかる。だから、余計にスポーツをする機会とかスポーツをやる場所とか、スポーツを指導する場所、指導する人を増やしていきましょうというのはモノラルに1本線ですとわかっていくのだけれども、そのスポーツを媒体にして、人間関係をもう一遍作り直していきましよう。

それが、例えば災害や何かのときに大いに役に立ちますよと、利益誘導ではないけれども、媒体としてのスポーツの効能みたいなものをどこかできちっと説明

をして、そこで培われた人間関係がまた、心の健康というか日常生活をより豊かなものにしていくのだという、これをわかりやすくどこかで説明して、全部書いてあるから読めばわかるけれども、そういうことをわかってもらいたい。

杉並がやろうとしているスポーツ振興計画は、単に個人の丈夫な体をつくりましょう、健康な体をつくりましょう、年をとったら介護費用は少なくて済むようにしましょうということだけではないという、むしろ今、盛んに指摘されている社会関係資本の充実を図っていく、そのための手段なのだということを知りやすくまとめておく。それは多分3ページの(6)の地域のつながりというところだと思うのです。これは下に表現してあることをもしかしたら、もう少し詳しく説明してあげればわかるかもしれないから、ぜひ。多分これは外に出すと、いろいろなスポーツ団体から自分のスポーツのことについてはいろいろな要望や何かがあると思うのですよ。だからそれはそれとして、一番のこの骨格はそういうことですよという。それがその杉並らしさであり、これからの社会、時代が求めているスポーツ振興計画なのですよという、そんな説明をより丁寧にしていく必要があるかなと思って読んでいました。

最後に、先ほど田中委員から指摘があったけれども、9ページの「支えるスポーツ日本一」と、そこに関するご意見がありましたけれども、ここだけスローガンなのですよね、「支えるスポーツ日本一」って。こういうのも工夫しないと、バランスの問題でね。

だけれども、支えるスポーツではないでしょう。スポーツを支えるということについて、日本一になるという意味でしょう。ここは難しいですよ。「スポーツ支える日本一」、「スポーツを育てる日本一」、つまり支えるスポーツというスポーツがあるわけではないでしょう。

スポーツを支えるという、あるいはスポーツを通して育てていくという、そういう仕組みが日本一充実したところにした自治体になりましょうという意味でしょう。だからそれがわかるように書かないと、何か支えるスポーツというのがあるみたいに、つまり相撲日本一とか野球日本一とかと同じように、支えるスポーツというのがあるって、それが日本一になるという意味ではありませんよということはいくつか説明をしないとわかりにくいかもしれないですね。これは目玉になってくると思うのですよ。

スポーツ振興課長 9月7日にオリンピック招致が東京に決まるかどうかはわか

りませんけれども、そのときに杉並で売りになるのは、要するに当日でもいいのですけれども、オリンピックに関わるボランティアがあると、3,000人でも出るとすごい売りになるのではないかというのが、ある委員から出たのですよ。

確かに支えるスポーツというか、育てるとか、支えるとか、見るとかそういった観点からではスポーツは下から支えると。それを支えることによって、やっていた人が支えるとまたもとに、始めるきっかけにもなってくると。その循環を生み出すというような。

だから、ボランティア登録をするのではなくて、やっていた人がいつもスポーツに関わって、自分が行動するというような競技のスポーツではなくて、例えば地域を育てるとか、子どもにスポーツに関わるきっかけをつくりましょうとか、あるいは田中委員からお話があったように、なかなか外に踏み出せないお年寄りに声をかけて外に出しましょうとか、そういうようなものも声かけで、それも支えるという観点で、そういうものをここに、スローガンの的に出した。施策だと少しバランスが悪いというのはご指摘のとおりだと思うので、そこは工夫させていただきます。

委員長 よろしいですか。最初の標語に通した、「絆のあるまち」というのはまさに教育長がおっしゃる部分だというふうに思うので、ぜひその辺も強調しながら進めていただければなというふうに思っております。

ではよろしいでしょうか。

(「なし」の声)

また何かありましたら、別のところでお話いただければと思います。それでは、特にご意見がございませんので、杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」(案)については、本日の会議の意見などを参考にさせていただいて、またさらに具体的に詰めていただければというふうにお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

では、以上で予定されておりました日程は全て終了いたしました。

それでは本日の委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。